



マイナポイントの予約・申込
期限が12月末まで延長

行政経営課 ☎77533963
☎77618873

令和3年4月30日までにマイナンバーカードの交付申請をした人
●マイナポイント予約・申込支援
ブース 時12月28日(火)までの月～金
8時30分～17時(祝を除く) 所行政
経営課(9月1日(水)から変更) 所マ
イナンバーカード、利用者証明用ハ
スワード(4桁)、申し込みをする決
済サービスのカードやIDなど ※
決済サービスによっては事前登録が
必要です。



「緊急医療情報キット」の配布

警防課 ☎77511312
☎77512230
障害福祉課 ☎77551122
☎77668872
高齢介護課 ☎77515124
☎77618872

65歳以上の人や障害のある人、健康上不安を抱えている人などが安心して生活できるよう、希望者に「緊急医療情報キット」を配布しています。これは、自分の医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を、筒状

道路後退用地の寄付にご協力を

道路課 ☎77518597
☎77599906

の容器に入れ自宅の冷蔵庫で保管し、万が一の災害や病気などの緊急時に備えるものです。配布は1世帯1個に限ります。※家族が複数人の場合は、全員分の医療情報シートを1つの容器に入れてください。
市内に在住で次の①～③のいずれかに該当する人①65歳以上 ②自動車運転免許証・保険証などの本人確認ができる物 ③障害がある ④障害者手帳 ⑤障害福祉課⑥その他(健康上不安を抱えているなど) ⑦自動車運転免許証・保険証などの本人確認ができる物 ⑧警防課 ⑨共通 ⑩必要書類を用意して直接、各消防署・分署、障害福祉課、高齢介護課、各支所・出張所へ ※本人確認ができれば代理人による申請も可能です。

狭い道路の解消を進め、生活環境を向上させるため「上尾市道路後退用地整備要綱」により、道路後退用地の寄付をお願いしています。後退用地の所有権移転登記は市が行い、原則として移転登記完了から1年以



愛犬との快適な暮らしのために

生活環境課 ☎775-6940
☎775-9872

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

生後3カ月(91日)以上の犬は、狂犬病予防法で登録(飼い始めて30日以内)と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。まだ予防注射を受けていない場合は、動物病院で予防注射を受けてください。予防注射料金、注射済票交付手続きの取り扱いは、動物病院により異なるので、直接問い合わせてください。下表の動物病院では、新規登録、狂犬病予防注射、鑑札・注射済票の交付手続きを同時に行うことができます。また、予防注射を受けて所定の手続きが済んでいない場合は、生活環境課で手続きを行ってください。手続きには、本人確認ができる物(自動車運転免許証など)が必要です。

■転入・変更の届け出

犬の死亡や、飼い主の住所変更、市外から犬を連れて転入した場合は、生活環境課へ届け出をしてください。 ※転入の届け出には、前住所で発行された鑑札または登録を証明するものが必要です。

■犬を散歩に連れて行くときは

トイレは散歩前に家で済ませる／路上や電柱などにおしっこをした場合は、すぐに水で流す／スコップやビニール袋を用意して、フンは必ず自宅まで持ち帰る／必ずリードをして、犬が飼い主の言うことを聞くようにしつけをしておく

【上尾伊奈獣医師協会所属動物病院(50音順)】

動物病院	住所	電話
愛宕山動物病院	愛宕3-9-25	708-1584
石井どうぶつ病院	中分5-230	786-4368
井上動物病院	小泉377-97	726-0090
かない動物病院	平塚2013-3	771-8022
かわぐちペットクリニック	今泉264-2	781-2257
かんだ動物病院	二ツ宮956-5	777-2555
動物病院くまごろう	柏座2-3-10	771-6437
藤倉獣医科医院	向山1-60-36	781-5577
政木どうぶつ病院	上町1-9-3	771-0111

保留地公売 全4区画

大谷北部第二土地区画整理組合
☎781-8211・☎781-8370

右表の保留地を公売します。保留地公売案内書は、大谷北部第二土地区画整理組合事務所と市街地整備課で配布しています。保留地は購入後、直ちに使用できます。詳しくは、問い合わせてください。

【抽選申し込み】9月21日(火)～30日(木)10～16時 ※(土)(日)祝も受け付けます。

☎大谷北部第二土地区画整理組合事務所(今泉19-1) 【抽選会】10月3日(日)10時～

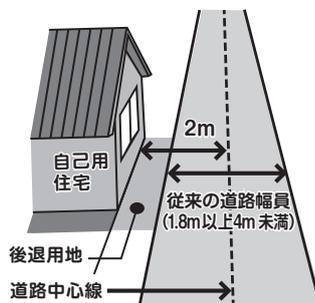
【保留地公売一覧】

No.	面積 (㎡)	単価 (円/㎡)	価額 (円)
①	211.60	128,000	27,084,800
②	105.00	127,000	13,335,000
③	126.76	121,000	15,337,960
④	125.67	122,000	15,331,740



※公売保留地について詳しくは、市ホームページや案内書をご覧ください。

●分筆報償金制度 市街化区域内で個人が新築・建て替えを行う際に、分筆して寄付をする場合、18万円を限度に分筆費用の一部を報償金として交付する制度です。交付には条件がありますので、詳しくは道路課へ問い合わせてください。



限度に分筆費用の一部を報償金として交付する制度です。交付には条件がありますので、詳しくは道路課へ問い合わせてください。

中新井・堤崎土地区画整理区域内の 地番を変更

市街地整備課 ☎775-7913
☎775-9906

平成30年から行われてきた上尾道路沿道中新井・堤崎土地区画整理事業の換地処分を行います。これに伴い、9月23日(祝)から右図の土地区画整理区域内の地番が下表のように変わります。

区域図



変更する地番	変更後
大字中新井字前531～678番の一部	大字中新井字前826番1～10
大字堤崎字前谷35～101番の一部	大字堤崎字前谷484番1～20

※町名・大字の境は変更しません。

石川 稔副市長 逝去

秘書政策課 ☎775-3849
☎775-9861

石川稔副市長が、去る8月12日に逝去されました。64歳でした。

石川副市長は、令和2年4月に副市長に就任し、在任中は、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、市の行政課題に全力を挙げて取り組みました。謹んで故人のご冥福をお祈りいたします。



新型コロナウイルスワクチン

健康増進課 ☎774-1411・☎776-7355

市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0570-002-203



市ホームページ



8月30日から、対象の全ての人の接種予約を市内の医療機関で受け付けています。

また、県が設置する大規模接種会場では、エッセンシャルワーカーの優先接種後に、一般の人の接種が始まる予定です。申し込み方法などを確認の上、予約してください。

上尾市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

0570-002-203

※ナビダイヤルです。通話料金は、オペレーターに接続されるまで料金は発生しません。
※いずれも1回目と2回目の接種の同時予約ができます。

予約サイト



国が実施する大規模接種会場 自衛隊 東京大規模接種センター

☎大手町合同庁舎3号館(東京都千代田区大手町1-3-3) ☎電話(☎0570-056-730(毎日7~21時))かWeb予約またはLINEで



防衛省
ホームページ

県が実施する大規模接種会場

☎県内に在住の18歳以上で接種券を持っているエッセンシャルワーカー

※エッセンシャルワーカーの後に一般の人が対象になる予定です。



県ホームページ

会場名	場所	ワクチンの種類	接種期間
東部ワクチン接種センター	県民健康福祉村(越谷市北後谷82)	ファイザー	11月下旬まで (詳しくは、県ホームページをご覧ください)
南部ワクチン接種センター	浦和合同庁舎(さいたま市浦和区北浦和5-6-5)	モデルナ	
西部ワクチン接種センター	川越市南公民館(川越市新宿町1-17-17ウエスト川越1階)	ファイザー	
北部ワクチン接種センター	熊谷文化創造館さくらめいと(熊谷市拾六間111-1)		

東保健センター集団接種会場で託児を開始

未就学児を連れての集団接種を希望する人はご利用ください。

☎9月19日~10月24日の毎週日 ☎1か月児健診終了後~未就学児 ☎電話で市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへ

時間帯	託児枠
①10:00~10:30	各3人
②11:00~11:30	
③12:00~12:30	



Q 妊娠中・授乳中にワクチンを接種できますか。

A 妊娠中、授乳中、妊娠を計画中でも、ワクチンを接種することができます。ワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。

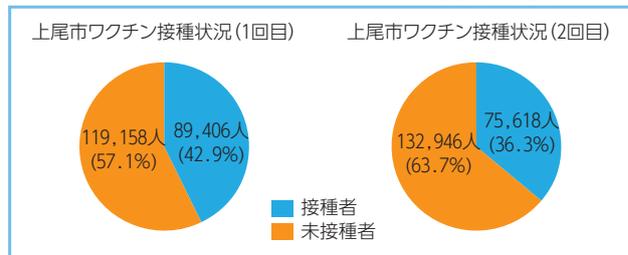
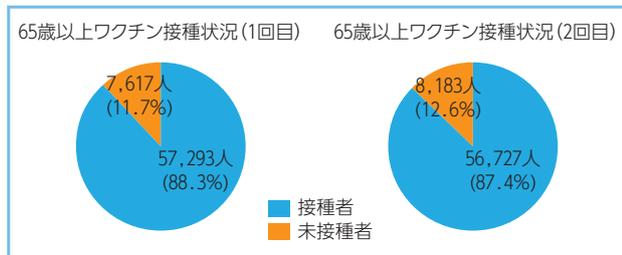
ワクチンパスポート(接種証明書)

海外渡航に必要な公的な証明書を発行します。☎ワクチン接種済みで、海外渡航を予定している人 ☎申請書(西保健センターにある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、接種済証または接種記録書の写し、旅券の写し、返送用封筒(84円切手貼付)を用意して、直接または郵送で西保健センター(〒362-0074春日2-10-33)へ ※発行に5営業日程度かかります。

コロナワクチンメーター

接種状況(令和3年8月16日現在)

新型コロナウイルスワクチンの接種状況を可視化した「上尾市ワクチンメーター」を市ホームページに掲載しています。毎週月に更新します。



問合せ

市のワクチン接種全般

市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎0570-002-203(毎日9~17時)

健康被害救済制度

西保健センター ☎774-1411(平日8時30分~17時)

ワクチン全般

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761-770(毎日9~21時)

ワクチン接種は強制ではありません。職場や周りの人などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることのないようお願いします。

市長通信 輝く! あげお

夢と感動をありがとう

8月6日、本市出身で「キラリ☆あげおPR大使」でもある岡田久美子選手が東京2020オリンピック競技大会の女子20キロ競歩に出場されました。結果は15位と目標とされていたメダル獲得・入賞こそありませんでしたが、日本を代表して世界の大舞台で粘り強く懸命に闘う姿に、私も勇気と感動をいただきました。

開催の1年延期や、札幌への会場変更など、本番に臨むまでの準備には想像以上の難しさがあったことと思います。

そのような中で開催された今回の大会。過酷なレースの後に、悔しさをにじませつつも、周囲の皆様への感謝の気持ちを言葉にされた姿に胸が熱くなりました。

岡田選手には、これまでも「シティマラソン」や



8月19日の岡田選手との対談

「駅からハイキング」、母校である芝川小学校での講演会など、市内でのイベントにも積極的に参加していただいています。おととしのシティマラソンでスターターを務められた際には、スタートで転んでしまった子を心配するだけでなく、とっさに後続の子どもたちに注意を促していた姿、また、母校での講演会では、後輩からの質問に自身の経験を踏まえ親身に受け答えする姿に、トップアスリートであるとともに、その優しい人柄も垣間見えた出来事として、とても印象に残っています。

今後も、新たな目標に向かってチャレンジを続ける岡田選手を引き続き応援していきたいと思えます。

市長 富士山 稔

東京2020オリンピック
陸上女子20キロ競歩代表

岡田久美子選手市役所を訪問



8月19日、東京2020オリンピック陸上女子20キロ競歩に出場した岡田久美子選手が、市役所を訪問しました。

岡田選手は「目標にしていたメダルには届きませんでしたが粘り強い歩きができました」とオリンピックを振り返りました。

富士山市長は「オリンピックでの健闘に心から敬意を表し、今後も岡田選手の挑戦を全力で応援します」と述べました。

国民年金
(第1号被保険者)への
切り替えの届け出

大宮年金事務所 ☎652-3399

国民年金制度は原則として、20～60歳の全ての人が加入することになっていますが、会社員や公務員(第2号被保険者)に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。

ただし、配偶者の退職、本人の収入増、離婚などの理由で配偶者の扶養から外れる場合は、国民年金(第1号被保険者)への切り替えを行い、保険料を納めなければなりません。この届け出がされていない昭和61年4月～平成25年6月の期間に限り、手続きを行えば「未納期間」を「受給資格期間」に算入できます。これにより年金の受給権が発生する場合があります。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

入学準備金の貸し付け (10月申請)

教育総務課 ☎77519469

☎77612250

高校(特別支援学校を含む)や高等専門学校(高専)、専修学校(一般課程を除く)、大学、短大に入学する人の保護者に入学準備金を貸し付けます。 ※学校教育法に規定されていない各種学校は対象外となります。 ③ 次の①～④の全てに該当する人 ①市内に1年以上居住し、市税を完納している ②来年度に高校や高専、専修学校、大学・短大への入学が確実な人の保護者 ③入学準備金の調達が困難 ④連帯保証人がいる

【貸付額】表1のとおり 【世帯の上限所得の目安】表2のとおり ④申請書と推薦書(いずれも教育総務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、住民票申請者の世帯全員、本籍と続柄が記載された物(写し可)と、連帯保証人が市外の人の場合は、連帯保証人の収入状況を証する書類(所得証明書、源泉徴収票など)と住民票(個人、本籍が記載された物(写し可))を用意して、10月5日(火)～20日(水)に直接、教育総務課へ ※一般入試による入学を予定している学生の

保護者には、1月に申請期間を設けていますので、希望する人は1月に申し込んでください。

【表1】貸付額

区分	貸付額	返済方法(割賦)
高校・高専・専修学校(高等課程)	国公立	20万円 3カ月ごとの17回
	私立	30万円 3カ月ごとの13回
大学・短大・専修学校(専門課程)	国公立	30万円 3カ月ごとの13回
	私立	50万円 3カ月ごとの17回

※いずれも6カ月据え置き後に返済開始です(無利子)。

【表2】世帯の上限所得の目安

対象	世帯構成	上限所得の目安
高校入学	両親と中学生(対象)の3人世帯	490万円程度
	両親と中学生(対象)、小学生の4人世帯	570万円程度
大学入学	両親と高校生(対象)の3人世帯	490万円程度
	両親と高校生(対象)、中学生の4人世帯	600万円程度

※世帯の所得状況などを審査し、予算の範囲内で貸し付けます(所得は税法上の総所得金額)。

児童手当現況届の提出

子ども支援課 ☎7755120

☎7745342

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。現況届は、6月1日時点の状況、児

童手当を引き続き受給する要件が整っているかを確認するためのものです。現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられません。提出していない人は至急、直接または郵送で子ども支援課(〒362-8501本町3-1-1)へ提出してください。現況届を紛失した場合は、子ども支援課または各支所・出張所に申し出るか、市ホームページからダウンロードしてください。現況届と添付書類に不備がない場合は、10月定期支給後に支払通知書を送付するので、確認してください。



学用品費・給食費などの援助

学務課 ☎77519604

☎77515633

経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、子どもの学用品費の一部や給食費などを援助しています(前年の所得で審査を行います)。年度途中で転入した人や世帯状況が変わり援助が必要になった人も随時受け付けます。【必要書類】保護者名義の振込口座の分かる物、賃貸住宅に住んでいる場合

は賃貸借契約書の写し、令和3年1月2日以降に上尾市に転入した保護者は令和3年度所得証明書など ④ ①市内小・中学校在籍者の保護者/申請書(各市立小・中学校、学務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、必要書類を添えて通学している小・中学校または学務課へ ②国・県立小・中学校在籍者の保護者/申請書(学務課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要な事項を記入し、必要書類を添えて直接、学務課へ

新入学児童の健康診断

学校保健課 ☎77519683

☎77515633

令和4年4月に、小学校へ入学予定の子どもを対象に、健康診断を行います。10月上旬に「就学時健康診断のお知らせ」を郵送します。 ④ 10月下旬～11月末の間で指定された日 ⑤ 市内各小学校 ⑥ 内科、歯科、耳鼻科、眼科、知能検査など ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



9月は敬老月間



高齢介護課 ☎775-5124 ・ ☎776-8872

●**敬老月間優待事業** 高齢者の皆さんの健康増進・介護予防を推進するため、市内の商業施設などの協力を得て、利用の際に優待が受けられます。☎9月1日(水)～30日(木) ☎市内に在住で下表に該当する人 **【利用方法】**住所、氏名、生年月日の記載がある本人確認ができる物(介護保険被保険者証など)を利用時に提示

対象	協力施設など	優待内容
昭和31年9月30日以前生まれの人	市内循環バス“ぐるっとくん”	無料
昭和31年以前生まれの人	あげお お土産・観光センター ☎780-2266	9月10日(金)～26日(日)の期間、会計から10%引き(ギフト包装可)(17ページ参照)
	戸崎公園パークゴルフ場 ☎783-0577	利用料金から100円引き(通常料金/500円)
	アリオ上尾店 ☎726-4111	9月15日(水)・25日(土)に来場した先着100人にお菓子をプレゼント
	イオンモール上尾 ☎770-1520	9月13日(月)～20日(祝)の期間、来場した先着200人にお菓子をプレゼント ※専門店の優待は、イオンモール上尾のホームページ(☎https://ageo-aeonmall.com/)または店内の掲示板をご覧ください。
昭和36年以前生まれの人	スギ薬局グループ市内11店舗 ☎各店舗へ	買い物合計から5%引き

●**市内最高齢者・100歳高齢者に祝い品を贈呈** ☎次の①②のいずれかに該当する人
①市内最高齢者(男女各1人)②令和3年度内に100歳を迎える(大正10年4月1日～大正11年3月31日生まれ) ※事前に通知の上、老人の日(9月15日)の前後1～2週間に市職員が自宅や施設を訪問し、記念品を贈呈します。



●**敬老祝金の贈呈** **【贈呈額】**77・88・99歳/10,000円、100歳/50,000円、最高齢(男・女)/30,000円 ※配布の時期は新型コロナウイルスの感染拡大状況をみて判断します。大正10年4月1日～大正11年3月31日生まれの人は、記念品贈呈時に市職員から渡します。その他の人は民生委員が届けます。☎8月31日現在、市内に引き続き1年以上住民登録がある77・88・99・100歳、最高齢の男・女各1人

●いきいきクラブに参加しませんか

いきいきクラブは、おおむね60歳以上の方が入会できます。自治会などを単位に86のクラブがあり、会員は約4,700人です。スポーツ・趣味・ボランティアなどの活動を通して、各会員が自主的に活動しています。入会の申し込みや各クラブの情報など、詳しくは各地区のいきいきクラブまたは高齢介護課へ問い合わせてください。



災害から命を守る

危機管理防災課 ☎775-5140 ・ ☎775-9927

防災力のさらなる強化のため、指定避難所を6カ所増設しました。

コミュニティセンター	柏座4-2-3	大谷公民館	大谷本郷949-1
県立武道館・スポーツ総合センター	日の出4-1877・東町3-1679	児童館こどもの城	今泉272
大石公民館	小泉9-28-1	中央高等技術専門学校	戸崎975

※コミュニティセンターは改修工事のため令和3年12月以降の運用開始予定です。

コロナ禍での避難の注意

新型コロナウイルスの感染が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。自らの命は自らが守る意識を持ち、適切な行動をとりましょう。

- ①避難とは「難」を「避」けること …… 安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- ②避難先は、指定避難所だけではありません …… 安全な親戚・知人宅に避難することも視野に入れてみましょう。
- ③マスク・消毒液・体温計の持参 …… 可能な限り自ら携行してください。
※各家庭で備蓄している食料や水、毛布についても、可能な限り持参してください。
- ④豪雨時の車中泊の注意 …… やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

普段からの備え

①Web版上尾市洪水ハザードマップの確認【水害対応】

普段から住んでいる地域の状況について確認し、いざというときの備えとして活用してください。

- 自宅や周辺地域の浸水危険度
- 避難が可能な複数の経路
- 安全な避難先や移動手段
- 実際に歩いて確認



市ホームページ

②マイ・タイムラインの作成【水害対応】

いざというときに慌てず行動するために、「いつ」「何をするのか」を整理しておきましょう。

- 自宅や周辺地域の浸水危険度
- いつ、何をすべきか家族で話し合う
- 避難先の確認
- 作成したマイ・タイムラインを家族が見える場所に置いておく



市ホームページ

③前もって備える(3日～1週間分)【地震・水害対応】

非常時に持ち出せるように、普段使用している食料品や生活必需品を用意し、災害への備えを強化しましょう。主な非常時持ち出しリストは、以下のとおりです。

- 飲食品(最低3日分の食料・飲料水<1人1日3ℓ>)
- 生活用品(懐中電灯、ラップ、ガムテープ、レジャーシート、筆記具など)
- 貴重品(本人確認ができる物、保険証、携帯電話、印鑑など)
- 衛生用品(マスク、タオル、ウェットティッシュ、生理用品、歯磨き用品など)
- その他(ヘルメット、救急用品、常備薬、レインコート、上着、下着、新聞紙など)

④災害時の連絡方法を決めておく【地震・水害対応】

日頃から安否確認の方法や集合場所などを家族でしっかり話し合っておきましょう。

- 集合場所・避難場所
- 災害時の連絡手段(災害用伝言サービスなど)
- 行き先のメモを残す場所と方法
- 連絡の取り次ぎ先(遠方の親戚・知人など)



災害時、正確な情報を集めるために【地震・水害対応】

テレビやラジオの他、県や市で行っているメールによる災害情報の配信サービスなどを活用し、災害情報や避難所開設情報など正確な情報を集めましょう。また、水害については、気象庁のホームページや市ホームページの河川監視カメラ(河川課☎775-9381・☎775-9906)を確認してください。



災害情報
配信サービス一覧



災害関連情報



気象庁
ホームページ



河川監視
カメラ

行政改革の取り組み 5年間で約25億円の効果

行政経営課
TEL 775-3963
FAX 776-8873

平成28年～令和2年度を計画期間とする「第8次上尾市行政改革大綱・行政改革実施計画」に基づき、質の高い行政サービスの提供や持続性のある財政基盤の確立に向けた行政改革の取り組みを実施しました。

「事業主体の多様化」「歳出全般の効率化」「財源確保の強化」の3つの基本理念を掲げ、上尾市・伊奈町の消防広域化、ごみの減量、手数料・使用料等の見直し、公金・税の徴収の徹底など25項目の取り組み(表1)を継続的に実施しました。

第8次行政改革の効果

5年間の取り組みを金額で換算すると、25億円の経費削減に相当する効果が出ました。第8次行政改革の主な取り組み結果は表2のとおりです。

【表1】第8次行政改革の取り組み項目

事業主体の多様化	市民・NPOとの協働
	1 公園管理等の地域協働等の推進
	民間事業者への委託
	2 市立保育所等の委託化
	3 ごみ定期収集の委託化
	4 丸山公園小動物コーナーの委託化
	5 図書館運営の委託化
	6 窓口業務・内部管理業務の委託化
歳出全般の効率化	他自治体との連携
	7 上尾市・伊奈町のごみ処理広域化
	8 上尾市・伊奈町の消防広域化
	事務事業の統廃合
	9 補助金等の見直し
	10 証明書等のコンビニ交付開始と重複事務の解消
	11 老人福祉センターことぶき荘の見直し
	12 平方幼稚園の見直し
財源確保の強化	事務事業の効率化
	13 プロジェクトチーム・ワーキンググループ等の見直し
	14 ごみの減量・ごみ処理経費削減
	15 学校余裕教室等の活用
	特別会計・関連団体の経営改善
	16 関連団体に対する補助金等の見直し
	17 国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制
	18 公共下水道特別会計繰出金の繰出基準内への抑制
財源確保の強化	広告掲載の推進
	19 施設・車両を活用した広告掲載
	20 市発行物等を活用した広告掲載
	財産活用と付加価値創造の推進
	21 財産の活用
	22 不要資産の売却
	23 新たな行政サービスの取組み
	受益者負担の適正化
24 手数料・使用料等の見直し	
25 公金・税の徴収の徹底	

【表2】第8次行政改革の主な取り組み内容

項目	取り組み内容	効果額
3	退職者の不補充を継続し、収集委託区域の拡大や処理業務部門の委託化を推進した。	3,100万円
14	地域リサイクルの推進や出前講座、環境パネル展などを実施し、意識啓発を行った。また、ごみの搬入について検査を実施し、適正化を図った。	2,200万円
15	学校余裕教室などの活用策として、放課後児童クラブの設置・移設を行った。	1億1,900万円
16	補助金の算定方法について一部見直しを行い、適正化を図った。	3,500万円
17	国民健康保険税の賦課方式、税率、賦課限度額の改正や、データヘルス計画に基づいた特定健診の受診率向上に繋がる事業を行い、基準外繰出金の抑制を図った。	14億9,800万円
18	公共下水道の適正な整備・維持管理や経営改善の努力を進め、繰出金の抑制を図った。	6億100万円
20	広告、ネーミングライツなどに関する手引きを作成し広告収入の確保を図るとともに、市の予算で発行していたものを広告料を原資に民間で作成してもらうことにより、事業費を削減した。	1,700万円
22	現況の利用形態が低利用・未利用の土地について、公売可能なものを選定し、売却処分を行った。	2,200万円
24	「上尾市手数料・使用料等の適正化に関する基本方針」を定め、手数料・使用料の見直しを行った。	3,400万円
25	クレジットカード、電子マネーによる納付方法の拡充や電話催告コールなどにより収納率が向上し、収納額が増加した。	1億2,100万円